

浜通り地域への交流・関係人口の拡大の積極的な取組を求める意見書

当県の人口は、平成10年の約214万人をピークに減少の一途をたどっている。令和6年10月時点では約174万人となり、この26年間で約40万人が減少した。出生数の減少はもとより、時代の変化に伴う価値観の多様化もあいまって、若者、特に女性の県外転出も顕著であり、急激に進行する人口減少への対策が強く求められている。

こうした状況の中、当県においては、人口の自然減・社会減に対する取組に加え、平成23年に発生した東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故による避難者の帰還と並行した移住・定住の促進や観光の振興など、国内外から新しい人の流れをつくる動きが進んでいる。とりわけ、原子力災害の影響が大きい浜通り地域においては、福島イノベーション・コースト構想を基軸とした各拠点施設の活用や産業集積が進められているが、かつての賑わいを取り戻すためには、住民帰還の促進はもとより、将来的な移住・定住を見据えた交流・関係人口の拡大に向けた積極的な取組が肝要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 当県復興のシンボルであるJヴィレッジの利活用や教育旅行を含めた誘客の推進を始め、東日本大震災・原子力災害伝承館を核とした交流人口拡大の推進など、関係人口の拡大に資する活動を積極的に支援すること。また、東京電力福島第一原子力発電所や中間貯蔵施設の現場見学について、理解醸成等にとどまらず、交流人口拡大の観点も含めた対応を検討すること。
- 2 復興の状況や複合災害からの教訓を学べる「ホープツーリズム」やナショナルサイクルートの指定を目指す「ふくしま浜通りサイクルート」などの地域の特性を生かした滞在コンテンツの充実・強化等を始め、誘致活動の強化などにより、国内外からの誘客に積極的に取組むこと。
- 3 福島イノベーション・コースト構想における各拠点施設へのアクセス道路等の整備や各拠点施設を結ぶ公共交通の確保に向けた取組への支援を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年7月2日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
文部科学大臣
経済産業大臣
国土交通大臣
復興大臣

宛て

福島県議会議長 西山尚利